

# 苫小牧市公共施設等 総合管理計画

【概要版】

平成 29 年 1 月  
苫小牧市

# 1 公共施設等総合管理計画について

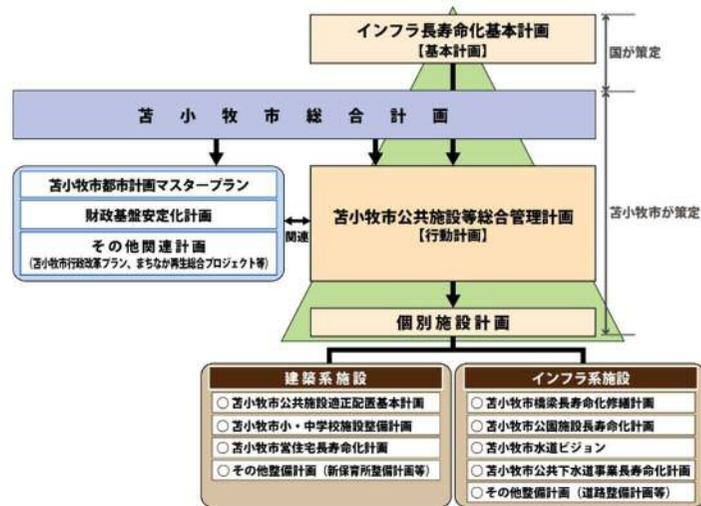
## (1) 計画策定の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後予想される人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、市民と行政が施設に関する課題を共有し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的としています。

## (2) 計画の位置づけ

「苫小牧市公共施設等総合管理計画」を公共施設（建築系施設）とインフラ系施設とを一体的にマネジメントしていくための方針を示すものとして位置づけ、本市の最上位計画である「苫小牧市総合計画（第5次）」の基本理念のもと、「財政基盤安定化計画」や「苫小牧市都市計画マスタープラン」などの関連計画との整合にも留意しています。

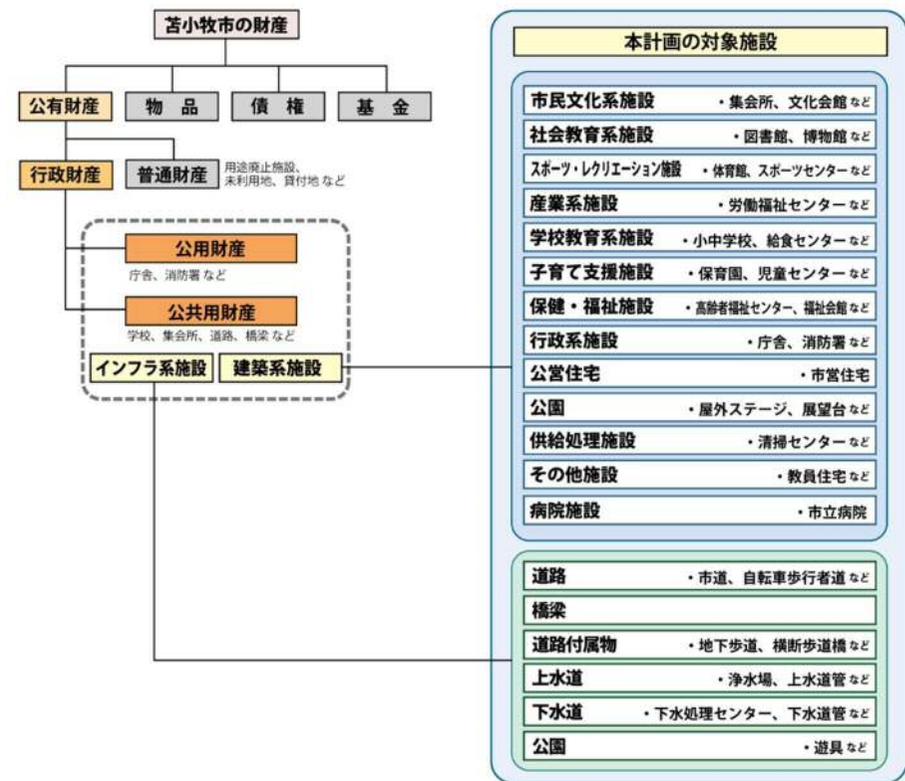
図表 本計画の位置づけ



## (3) 対象施設

本計画では、本市が保有または管理している公共施設（建築系施設）及びインフラ系施設を対象とし、公共施設（建築系施設）については13類型、インフラ系施設については、6類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

図表 本計画の対象施設



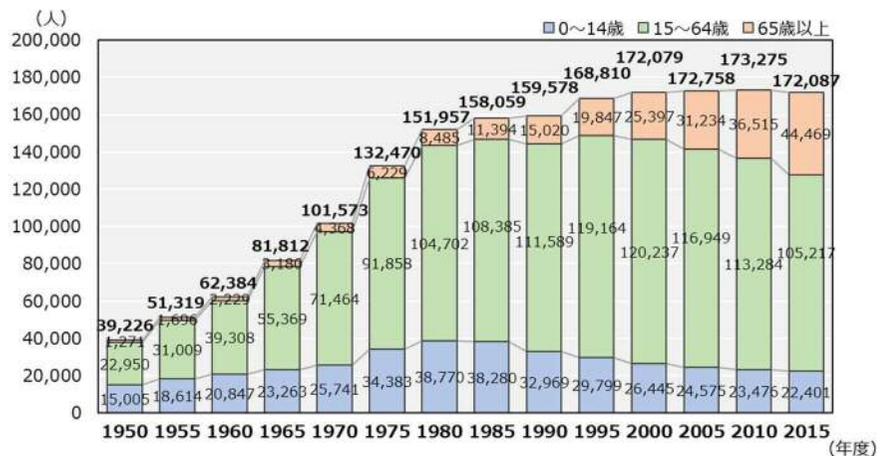
## 2 苫小牧市の現状と課題

### 2.1 本市を取り巻く社会的状況

#### (1) 苫小牧市の人口

苫小牧市の人口は、平成 22 年度（2010 年度）の 173,275 人をピークに減少に転じています。年代別人口では、0～14 歳までの年少人口及び 15～64 歳までの生産年齢人口は減少している一方、65 歳以上の老年人口は、全国的な傾向と同じく、年々増加しており、過去 20 年間で倍増しています。

図表 年代別人口の推移



出典：国勢調査（総務省）

#### (2) 苫小牧市の財政状況

普通会計における歳入決算額は、市民税（個人・法人）、固定資産税等の地方税は過去 10 年間の平均で歳入全体の約 40%を占めています。一方、歳出決算額は、社会保障経費（扶助費）は年々増加傾向となっています。

図表 歳入決算額の推移



出典：市町村別決算状況調（総務省）  
2015 年度は市の決算より

図表 歳出決算額の推移（性質別）



出典：市町村別決算状況調（総務省）  
2015 年度は市の決算より

## 2.2 公共施設等の現状と将来の見通し

### (1) 公共施設等の整備状況

#### 1) 公共施設(建築系施設)

##### ① 建物延床面積

本市が保有する建築系施設は施設数が 553 施設、棟数 942 棟となり、棟数では学校が全体の37.7%と最も多く、次いで公営住宅の31.1%となっています。また、延床面積で見ると、全体として延床面積 1,035,635m<sup>2</sup>を保有しており、公営住宅が全体の 46.6%と最も多く、次いで学校の 24.0%となっています。

図表 用途別の施設延床面積と施設数

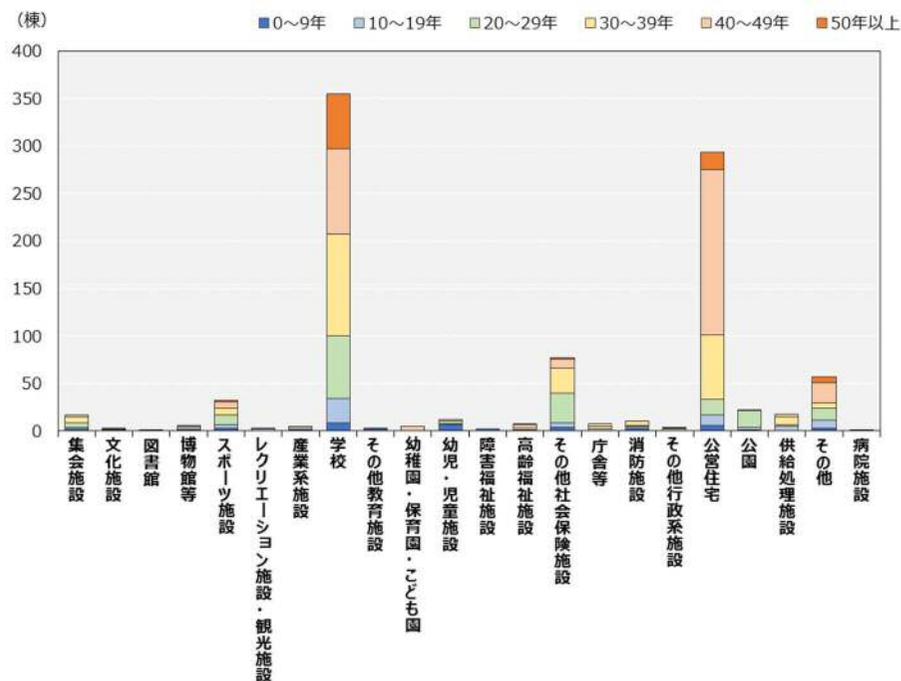
施設分類		施設数		棟数		延床面積	
大分類	中分類	施設数	構成比	棟数	構成比	面積	構成比
市民文化系施設	集会施設	12	2.2%	17	1.8%	14,734	1.4%
	文化施設	3	0.5%	3	0.3%	17,014	1.6%
社会教育系施設	図書館	1	0.2%	1	0.1%	4,419	0.4%
	博物館等	3	0.5%	6	0.6%	8,504	0.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	21	3.8%	32	3.4%	49,416	4.8%
	レクリエーション施設・観光施設	2	0.4%	3	0.3%	462	0.0%
産業系施設		5	0.9%	5	0.5%	4,825	0.5%
学校教育系施設	学校	39	7.1%	355	37.7%	248,322	24.0%
	その他教育施設	3	0.5%	3	0.3%	7,646	0.7%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	5	0.9%	5	0.5%	3,056	0.3%
	幼児・児童施設	12	2.2%	12	1.3%	4,953	0.5%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	0.2%	2	0.2%	1,786	0.2%
	障害福祉施設	6	1.1%	8	0.8%	4,490	0.4%
	その他社会保険施設	58	10.5%	77	8.2%	26,550	2.6%
行政系施設	庁舎等	4	0.7%	8	0.8%	27,972	2.7%
	消防施設	9	1.6%	10	1.1%	11,367	1.1%
	その他行政系施設	4	0.7%	4	0.4%	526	0.1%
公営住宅		278	50.3%	293	31.1%	482,706	46.6%
公園		20	3.6%	22	2.3%	7,486	0.7%
供給処理施設		18	3.3%	18	1.9%	30,803	3.0%
その他		48	8.7%	57	6.1%	49,994	4.8%
病院施設		1	0.2%	1	0.1%	28,604	2.8%
<b>合計</b>		<b>553</b>	<b>100%</b>	<b>942</b>	<b>100%</b>	<b>1,035,635</b>	<b>100%</b>

※平成 27 年度(2015 年度)末現在

##### ② 築年数

建築系施設の目的(用途)別で築年数を見ると、公営住宅、学校で 40 年以上の棟数が多くなっています。

図表 用途別の築年数別割合(棟数)

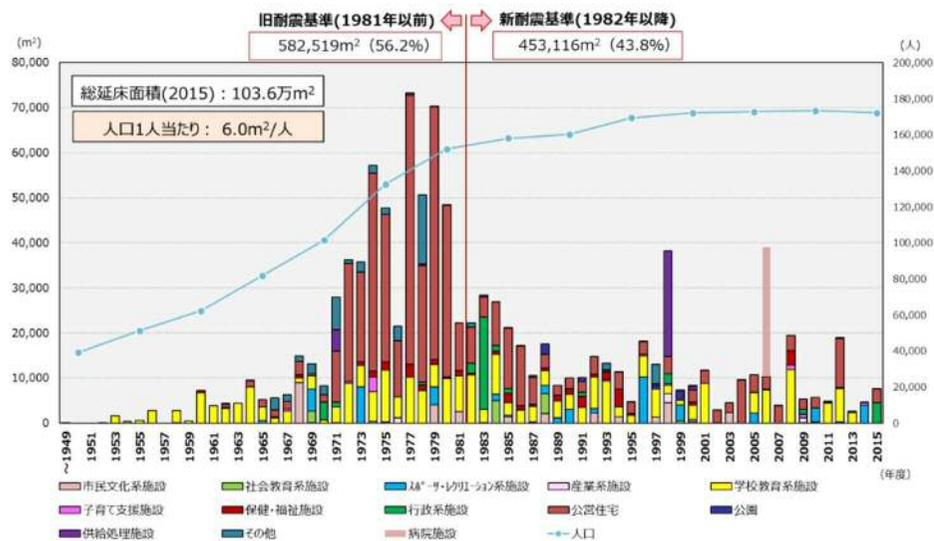


### ③ 年度別整備状況

建築系施設の年度別整備状況を見ると、旧耐震基準の1981年度以前に建てられた棟が延床面積では56.2% (582,519m<sup>2</sup>) を占めています。

また、施設の用途別で見ると、公営住宅は旧耐震基準前での整備が多い状況となっています。

図表 建築年度別整備状況（延床面積）



### 2) インフラ系施設

本市が保有するインフラ系施設（都市基盤施設）は以下に示すとおりで、道路（一般道路、自転車歩行者道）、橋梁、道路付属物、上・下水道、公園があり、市民の暮らしや地域産業を支えています。

図表 インフラ系施設の保有量

施設名		保有量
道路	一般道路	延長 : 1,031,117m
	自転車歩行者道	延長 : 34,270m
橋梁		136 橋
道路 付属物	道路照明灯	2,915 基
	道路標識	107 基
	アンダーパス	1 箇所
	地下歩道	4 箇所
	横断歩道橋	4 橋
上水道	上水道施設	11 施設
	上水道管	管延長 : 1,224,708m
下水道	下水道施設	10 施設
	下水道管	管延長 : 1,487,905m
公園		304 公園

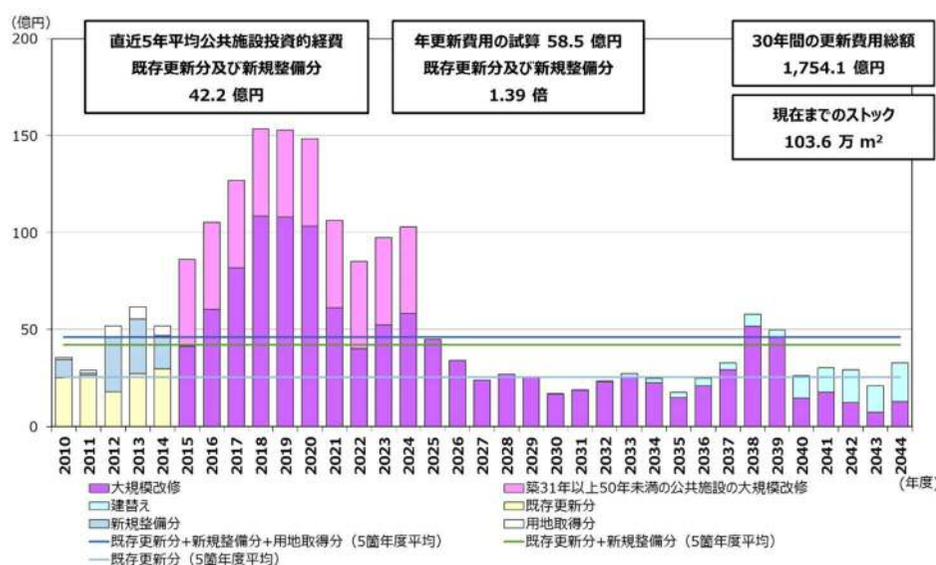
※平成 27 年度（2015 年度）末現在  
 ※公園の数は苫小牧市公園施設長寿命化計画より

## (2) 老朽化の状況と更新費用の推計

### 1) 公共施設(建築系施設)

平成27年度(2015年度)から平成56年度(2044年度)までの30年を対象に公共施設(建築系施設)を維持していくために必要な更新費(建替費及び大規模改修費)は、今後30年間で1,754.1億円、年平均58.5億円の更新費が予測され、直近5年の建築系施設に係る投資的経費の約1.4倍を要する試算となります。

図表 将来更新費の推計結果：公共施設(建築系施設)

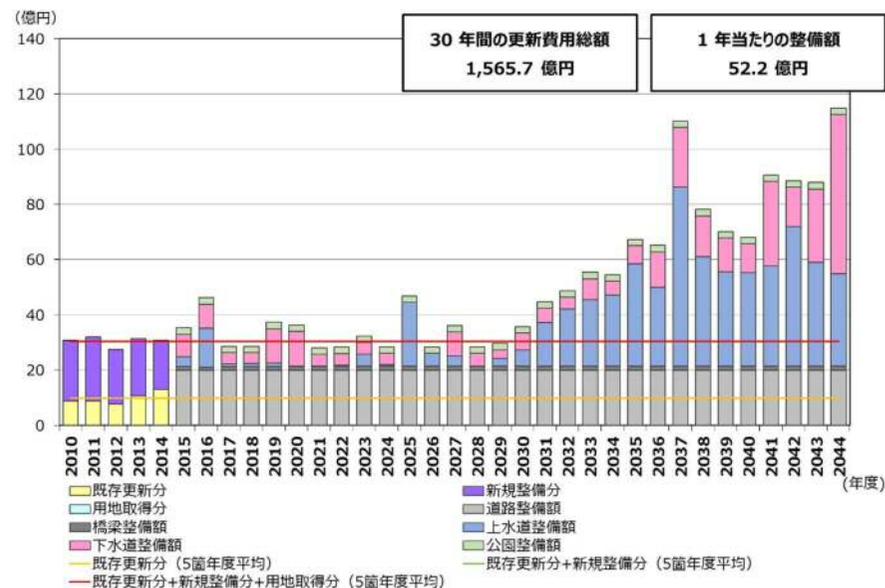


### 2) インフラ系施設

インフラ系施設(道路、橋梁、上・下水道及び公園)の平成27年度(2015年度)から平成56年度(2044年度)までの30年間の更新費は1,565.7億円、年平均で52.2億円となります。

施設別では、道路は今後30年間で599.7億円、年平均20.0億円、橋梁は42.5億円、年平均1.4億円、上水道は549.1億円、年平均18.3億円、下水道は304.6億円、年平均10.2億円、公園は69.8億円、年平均2.3億円を要する試算となっています。

図表 将来更新費の推計結果：インフラ系施設



### (3) 考慮すべき社会的状況

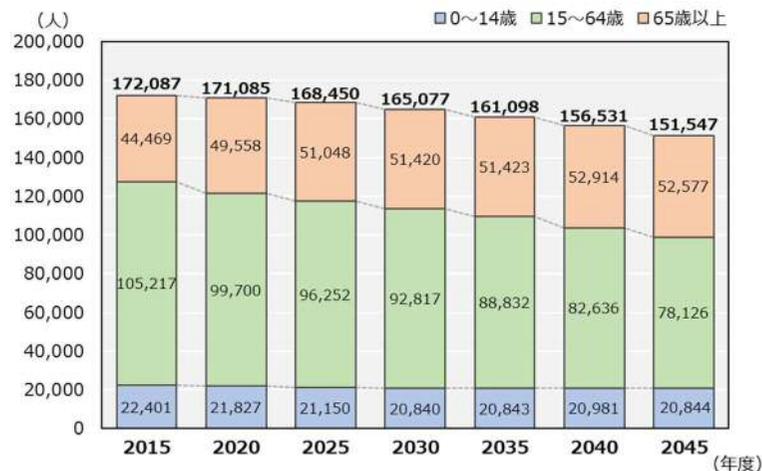
#### ① 人口の見通し

本市の人口は、平成 27 年度（2015 年度）に 172,087 人となっていますが、少子化に伴う全国的な人口減少の傾向と同じく、年々減少となり、平成 57 年度（2045 年度）には 151,547 人まで減少することが予想されています。

また、年齢別で見ると、15～64 歳までの生産年齢人口及び 0～14 歳まで年少人口は減少すると予測、特に 15～64 歳までの生産年齢人口の割合は 10%程度の減少が予想されています。一方、65 歳以上の老年人口割合は年々増加し、平成 27 年度（2015 年度）では全人口の 25.9%でしたが、平成 57 年度（2045 年度）には 34.7%まで増加と予想されています。

そのため、今後、更に少子高齢化が進み、生産年齢層の定住化が図られない場合、将来的には老年人口と生産年齢層の割合が逆転することが考えられます。

図表 将来人口の推計



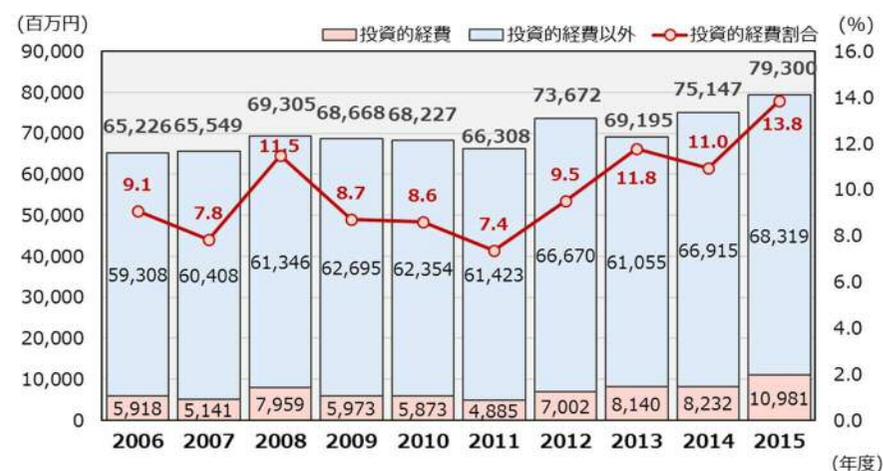
出典：苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略  
2015 年度は国勢調査（総務省）より

#### ② 中・長期的な経費に充当可能な財源の見込み

中・長期的に歳入・歳出の推計を行うことは、社会保障を含む各種制度の変更や経済成長等いくつかの外部要因の変化があるため困難ですが、生産年齢人口の減少により、市税の増収が見込まれない一方で、高齢化等に伴う社会保障経費が増加することが予想されます。

公共施設等に要する更新費に充当可能な投資的経費は、近年は増加しており、歳出全体の約 10%を占めています。今後、市税の増収が見込まれず、社会保障等による歳出が増加すると予想されるなか、投資的経費を増加させることは難しく、人口の減少に応じた投資的経費とすることが必要となります。

図表 投資的経費の推移



出典：市町村別決算状況調（総務省）  
2015 年度は市の決算より

## 2.3 公共施設等の現状と課題の基本認識

### (1) 公共施設(建築系施設)の現状と課題

#### ① 量の適切性

これまで、市民ニーズに対応して公共施設の数量は増加してきましたが、今後、少子化が進み市全体の人口が減少に転じることにより、公共施設の数量は人口に比較して過大な状況が続くと予想されるため、数量を適正に保つための施策が必要となります。

#### ② 質の適切性

建築系施設全体の約6割が旧耐震基準の昭和56年(1981年)以前に建てられた施設であり、計画期間である平成29年(2017年)から平成38年(2026年)にかけて、建設から40年以上経過するため、老朽化や機能の陳腐化、市民ニーズとの差異が発生します。施設の質を適正に保つには、大規模な改修や更新が必要であり、その時期が集中することとなります。

#### ③ コストの適切性

生産年齢人口の減少により、市税の増収が見込まれないなか、高齢化等に伴う社会保障経費の増加が予想され、建築系施設の維持更新費に対し財源不足が予想されます。一方、今後30年間に改修や更新の必要な建築系施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれるため、コストの適切性を保つ施策が必要となります。



以上の現状と課題から、施策の選択と集中により健全財政を維持することで投資的経費の確保を図るとともに、人口の増減や人口構成の変化に応じて、建築系施設の総量の適正化を検討することが重要となります。

### (2) インフラ系施設の現状と課題

#### ① 既存施設の延命化

本市では、市民の生活に欠かせないインフラ系施設を、市民ニーズに合わせ数多く整備してきました。今後、市全体の人口が減少に転じるため、インフラ系施設の数量は人口に比較して多い状況になると予想されますが、インフラ系施設は都市生活には欠かせない施設であり、既存施設の延命化を図る施策が必要となります。

#### ② 質の適切性

インフラ系施設の中には、例えば橋梁の場合、建設後40年以上を経過した施設が約25%を占めるなど老朽化が進んでいます。これら老朽化が進んでいるインフラ系施設の品質を適正に保つには、大規模な改修や更新が必要であり、その時期が集中することとなります。

#### ③ コストの適切性

生産年齢人口の減少により、市税の増収が見込まれないなか、高齢化等に伴う社会保障経費の高止まりが予想され、公共施設等の維持更新費に対し財源不足が予想されます。一方、今後30年間に改修や更新の必要なインフラ系施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれるため、コストの適切性を保つ施策が必要となります。



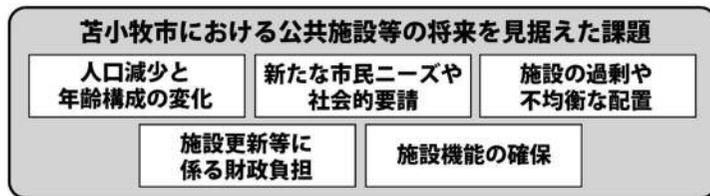
以上の現状と課題から、施策の選択と集中により健全財政を維持することでインフラ系施設の更新にかかる投資的経費の確保を図るとともに、長寿命化対策により既存施設の延命化を図っていくことが重要となります。

### 3 公共施設等の管理に関する基本的な方針

#### 3.1 将来を見据えた課題と基本理念

本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるに当たっては、人口動向など地域の特性や市民ニーズを踏まえながら、安心して暮らし、快適で魅力ある生活環境を実現するため“まちづくり”の視点を重視し、本市の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や運営管理を行っていきます。

図表 本計画の基本理念



快適で魅力ある生活環境を実現するために“まちづくり”の視点を重視



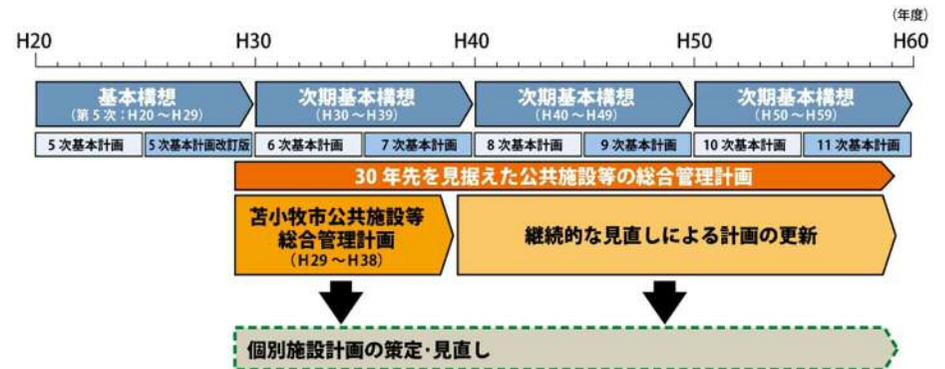
#### 3.2 計画期間

公共施設等総合管理計画は、中長期的な視点が不可欠であることから、将来の人口や財政の見通し等を基に長期的な視点で検討するものであり、また「苦小牧市総合計画」や「公共施設適正配置基本計画」等と一体となった取組を進めるため、30年先を見据えた計画とし、当初の計画期間は平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間とします。

さらに、本計画の方針を基に、具体的な施策を実施するために、公共施設（建築系施設）やインフラ系施設については個別施設計画の策定を検討し、相互に連携を図りつつ計画的に推進していきます。

計画期間：平成29年度から平成38年度までの10年間

図表 計画期間と連携計画の策定予定



### 3.3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

##### 課題：個別対応による統一性の不備

- ・ 現在、施設管理は、施設を所管する部署がそれぞれ管理し、個別に対応しており、縦割りの組織ごとによる管理だけにとどまらない横断的な取組体制を構築する必要があります。

##### 対応：横断的な庁内連携体制の構築

- ・ 将来的には、公共施設等の情報の一元管理や公共施設の統廃合についての調整、方針の改訂や目標の見直し等を全庁的に行うための横断的な連携体制を構築します。

#### (2) 情報管理・共有方策

##### ① 情報の一元管理

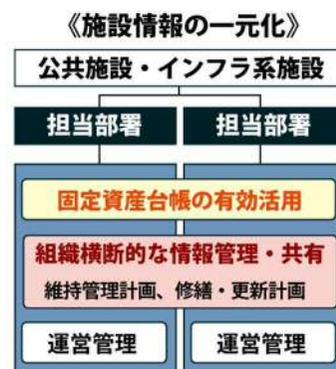
##### 課題：全庁的な情報管理体制の不備

- ・ 各施設の日常管理、修繕・更新等に係る情報の多くは、それぞれの所管課等で個別に保有・管理されており、全庁的に一元化がなされていない状況です。

##### 対応：施設情報の一元化と固定資産台帳等の有効活用

- ・ 施設関連データベースと固定資産台帳を連携させることにより、施設の土地・建物を資産としてとらえ、それらの資産情報を含む公共施設全般に関連する情報が一元的に管理できるような仕組みを検討していきます。

図表 情報一元化のイメージ



#### ② 住民・議会との情報共有

##### 課題：公共施設等の現状や取組等に関するコミュニケーションの充実

- ・ 現在の行政情報の発信は、行政から市民への一方通行的なコミュニケーションとなっていることが多くなっています。
- ・ 施設利用者であり納税者でもある市民が主体性を持ち、全庁的な取組として公共施設等の管理を推進していくためには、単に情報を発信・共有するだけではなく、市民と行政の間で双方向のコミュニケーションを活発化していく必要があります。

##### 対応：市民・議会との積極的な情報交換・共有による取組の円滑な連携

- ・ 苫小牧市の「協働」の理念のもと、厳しい財政状況の認識を共有しながら、まちづくりの在り方について、本計画の取組に対する市民や議会への情報提供や情報交換・共有などコミュニケーションの充実に一層努めていきます。
- ・ 公共施設等の統廃合等の推進に当たっては、市民の理解が不可欠であることから、市民の関心を高めるため、身近な地域の施設や利用する施設に関する現状を全体の問題と共に伝え、情報格差の是正にも配慮し、様々な形で情報の提供を行っていきます。
- ・ 公共施設等の統廃合等は、身近で直接的な問題のため、広報等での情報提供のみならず、行政による説明会や住民・利用者との意見交換といった双方向コミュニケーションを図っていきます。
- ・ 効率・効果的な施設運営に向けた公民連携を推進するため、民間企業等とも意見交換、事業提案の場を設け、積極的に情報交換を行っていきます。

### 3.4 公共施設等の管理の縮減目標

#### (1) 公共施設(建築系施設)の縮減目標

今後、市全体の人口が減少し、公共施設(建築系施設)の総量は人口に比較して過剰な状況になり、必要となる将来更新費用に対して、人口減少による地方税の減少等から、充当可能な投資的経費は不足することが想定されます。そのため、公共施設(建築系施設)の縮減目標は、現在の人口1人当たりの保有量を人口減少に応じて今後も維持するとした場合の縮減量とします。

試算した結果、今後10年間で2%(約2.2万m<sup>2</sup>)、今後30年間で12%(約12.4万m<sup>2</sup>)の縮減が必要となりました。そのため、本計画では、今後10年間の目標として、2%(約2.2万m<sup>2</sup>)の縮減とし、公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づく取組の実行により、総合的なマネジメントを進めていきます。

**縮減目標：平成38年度までに総延床面積を2%縮減**

図表 公共施設(建築系施設)縮減目標

年 度		平成27年度 (2015年度)	平成38年度 (2026年度)
総人口(人)		172,087	167,865
公共施設 (建築系施設)	総延床面積(m <sup>2</sup> )	1,035,635	1,010,227
	総人口1人あたり延床面積(m <sup>2</sup> /人)	6.018	6.018
縮減目標	縮減面積(m <sup>2</sup> )	-	25,408
	縮減率(%)	-	2%

#### (2) インフラ系施設の縮減目標

インフラ系施設は、都市生活に欠かせない施設であるため、縮減していくことが難しく、縮減目標は設定しないが、既存の施設の延命化(長寿命化)を図っていくことで、インフラ系施設の更新等にかかる費用の縮減や平準化を進めていきます。

## 3.5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 3.5.1 「人間環境都市」の実現に向けた基本的な対応の方向性

#### (1) 公共施設(建築系施設)

##### ① 施設総量の縮減

- ・ 市民へのサービス水準を維持、充実させながら、施設の統廃合を推進することにより、公共施設の延床面積を縮減し、改修・更新や維持・運営に必要なコストの適正化・平準化を図ります。

##### ② 施設の長寿命化

- ・ これまでの「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理に転換するほか、各施設の健全度評価により、適切に維持管理を行い、耐用年数を延ばし、長寿命化を図ります。

##### ③ 運営の適正化

- ・ 指定管理者制度の拡大や民間施設への代替を含め、公共施設の運営・管理の手法を見直し、コストの縮減を行います。

#### (2) インフラ系施設

##### ① 都市基盤の安全性向上

- ・ 中・長期を見通した計画的な維持管理を行うことにより、自然災害によるリスクを軽減し、安全で快適な暮らしを確保します。

##### ② コスト縮減に向けた維持管理

- ・ 「予防保全型」の管理方針を導入するほか、合理的な維持管理を行い、コストの縮減を図ります。

##### ③ 新たなニーズへの効率的対応

- ・ 中長期的な視点でコスト縮減を図りつつ、新たなニーズに対しては、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

### 3.5.2 管理に関する基本的な考え方

#### (1) 点検・診断等の実施方針

##### ① 公共施設(建築系施設)

- ・ 点検には、日常的な点検のほか、法に基づく法定点検等があり、施設の特性に応じて適切な点検を実施します。
- ・ 効率的かつ効果的な点検を行うため、法定点検の確実な実行のほか、管理者による日常点検を行うための本市独自の日常点検マニュアルを作成します。
- ・ 現況把握のための施設診断では、点検結果を基に、施設の安全性、耐久性、機能性等を対象項目として診断を実施し、耐震診断や劣化診断など既往の診断調査が行われている施設については、そのデータも活用します。
- ・ 施設診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的を実施することが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。
- ・ 施設の長寿命化を図るためには、快適性、環境負荷性、社会性やコストの適正性など種々の性能が要求されるため、長寿命化を図る施設については、これらも合わせて診断を実施していきます。

##### ② インフラ系施設

- ・ インフラ系施設の性能を維持し、可能な限り長期にわたり使用するため、「事後保全」から「予防保全」へと転換していきます。
- ・ 定期的な点検・診断結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用する点検・診断サイクル（点検→診断→措置→記録）を構築します。

## (2) 維持管理の実施方針

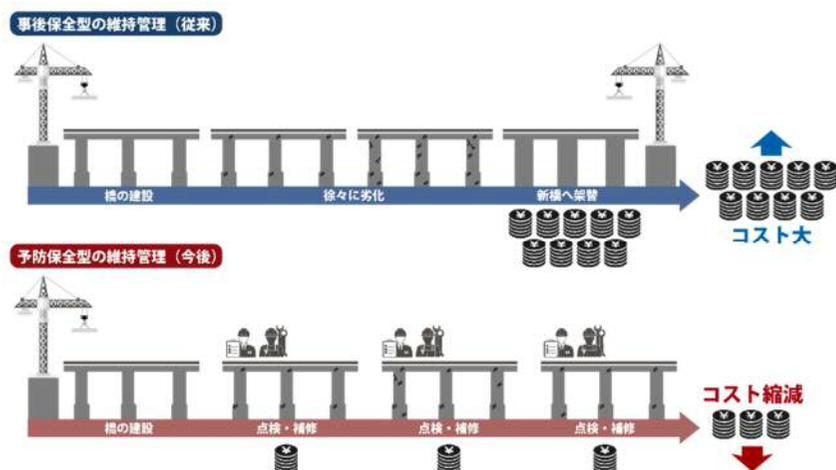
### ① 公共施設(建築系施設)

- 点検・保守業務により、劣化や機能低下を早期に発見・修繕し、計画的な耐震補強等による安全性の確保を進めます。
- 効率的・効果的な修繕・改修等を推進するべく、不具合が発生する度に対応する「事後保全型」の維持管理ではなく、施設の長寿命化に向けた「予防保全型」の管理を進めます。

### ② インフラ系施設

- 適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するなど効率的な維持管理を推進します。
- 費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び修繕・更新等をバランスよく実施し、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

図表 予防保全型維持管理のイメージ



## (3) 安全確保の実施方針

### ① 公共施設(建築系施設)

- 各種の点検により、その危険性が認められる場合や、健全度評価から安全性の低下が予想される場合には、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修を実施します。
- 改修に高額な費用を要する場合や、改修による大きな効果が期待できない場合には、総合的な判断として、施設の廃止や更新を検討します。

### ② インフラ系施設

- 管路の耐震化や老朽化対策を推進することにより、安全で安定した供給の維持に努めます。
- 道路や橋梁については、安全で安心を求める市民ニーズに応えるため、安心して通行できる交通の安全確保はもとより、自然災害の発生に対応できる防災機能の向上に努めます。

## (4) 耐震化の実施方針

### ① 公共施設(建築系施設)

- 耐震化未実施の施設のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。

### ② インフラ系施設

- 利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であるため、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。

## (5) 長寿命化の実施方針

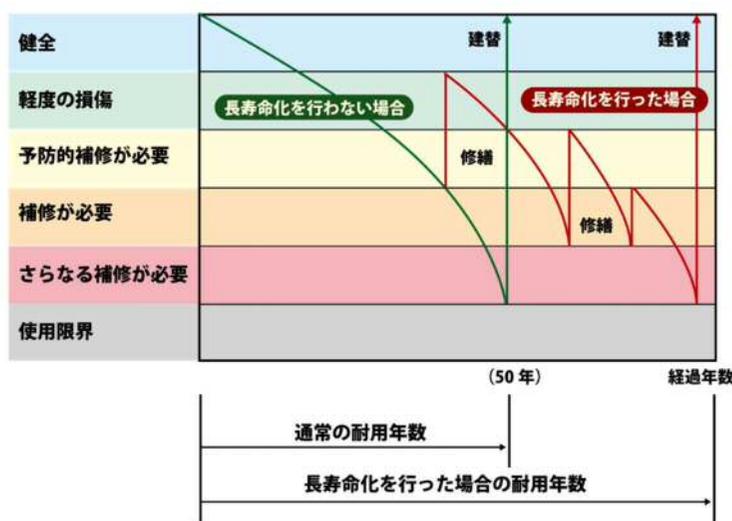
### ① 公共施設(建築系施設)

- 今後は予防保全型の管理を行うこととし、健全度を保ちながら耐用年数を延ばし、長寿命化を図っていきます。
- 大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。
- 今後、長寿命化計画(個別施設計画)等を策定し、公共施設の健全度の確保と長寿命化に向けて取り組んでいくほか、施設の改修や更新だけでなく、維持運営等についても着目し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### ② インフラ系施設

- 今後、新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

図表 長寿命化のイメージ



## (6) 統廃合の推進方針

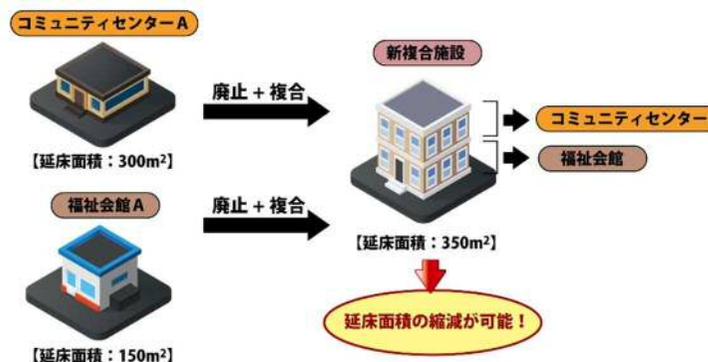
### ① 公共施設(建築系施設)

- 市民ニーズを踏まえつつ、施設の性能だけではなく、施設の本来目的・サービス・機能に着目し、人口減少や人口構成、財政規模の変化等を考慮した“最適な量と質の確保”の観点から、集約化・複合化等の適正配置を行います。
- 総量縮減の観点から、施設の性格に応じた利用者カバー圏を設定し、連携や補完、集約化・複合化等により必要な機能を確保しつつ、配置バランスを検討するなど、地域の実情に応じた適正かつ効果的な配置を検討します。
- 利用者が少ない施設や本来の設置目的による役割を終えた施設、老朽化が著しい施設、未利用施設等については、施設の状況に応じて、廃止や貸付け・売却による収入確保に努めます。

### ② インフラ系施設

- インフラ系施設は、今後の社会・経済情勢の変化や市民のニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に進めます。

図表 複合化の取組イメージ



## (7) 総合的管理を実現するための方針と推進体制

- これまでの指定管理者制度の取組の検証を行いつつ、PPP/PFIといった手法の導入についても検証を進めていきます。
- 横断的に公共施設（建築系施設）・インフラ系施設に関する情報共有をすること、さらには再編の在り方を検証することを目的とした体制を構築していきます。
- 都市経営の観点から、経営資源の3要素である“ヒト・モノ・カネ”をどのように有効活用していくかを総合的に検討していくことが重要であるため、それらの方針決定を担う関連部門との連携強化を図ります。

## (8) 近隣自治体との広域連携等によるサービス提供

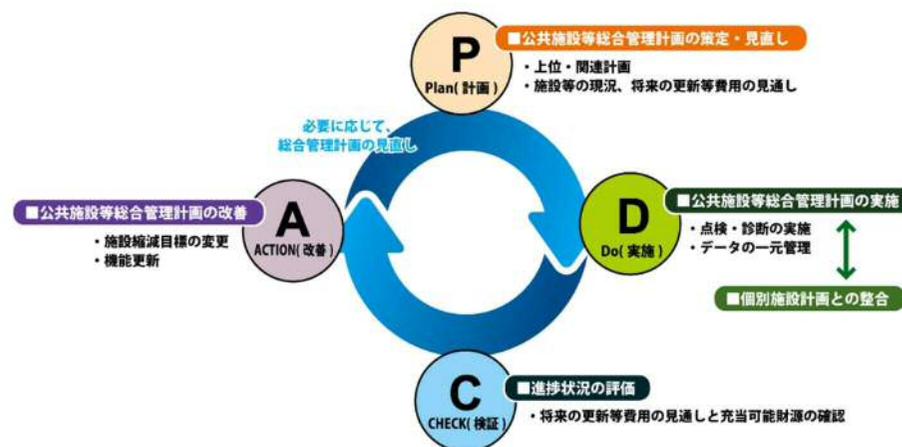
- 現在、本市では東胆振定住自立圏（苫小牧市、安平町、厚真町、むかわ町、白老町）として、広域的な取組を積極的に進めており、複数の自治体で公共施設の機能やサービス提供を補完することができるよう、近隣自治体と公共施設の広域連携の推進について検討協議していきます。

## (9) フォローアップの方針

### ① PDCA サイクルによる計画的な見直し

- 本計画を適切・確実に実行するために、PDCA サイクル（計画→実施→評価・検証→改善）で監視し、問題が発生した場合には、それをフィードバックしていく体制の構築が必要となります。

図表 本計画におけるPDCAサイクルのイメージ



### ② 上位・関連計画との連携・整合

「苫小牧市総合計画」や「都市計画マスタープラン」や「公共施設適正配置基本計画」等の上位・関連計画との連携・整合を図るとともに、まちづくりの視点を考慮しながら公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいきます。

## 4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4.1 公共施設(建築系施設)

		市民文化系施設	
		集会施設 (12施設、14,734m <sup>2</sup> )	文化施設 (3施設、17,014m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		集会施設は、地域単位ごとに設置している市民活動の拠点施設であることから、継続的に維持・管理を行っていきます。そのため、ライフサイクルコストの低減を目指し、必要に応じて維持管理・修繕や長寿命化を推進します。	文化施設は、現状維持を基本とし、ライフサイクルコストの低減を目指し、必要に応じて維持管理・修繕を行っていきます。また、施設の建て替え・更新の際には、利用状況や必要な規模を考慮し、複合化による効率的な管理運営方法により、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう努力していきます。
方針	点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の法定点検等を実施するとともに、管理者による見回りなどを随時行い、点検結果を基に、維持管理や修繕等の長寿命化対策に活かしていきます。</li> <li>● 日々の点検・診断や維持管理を、一定の範囲で市民の方に御協力いただくよう、市民協働の観点も踏まえて今後の方法を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の法定点検及び設備の定期検査等を実施しているほか、今後は管理者による自主点検も随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を含む老朽化対策等に活かしていきます。</li> </ul>
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集会施設は、地域単位ごとに設置している市民活動の拠点施設であることから、予防保全型による継続的な維持・管理を積極的に行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 蓄積した点検結果を基に、関係機関と協議し、利用状況を参考にしつつ、維持管理・修繕等を含む老朽化対策等に活かしていきます。</li> <li>● 施設の建て替え・更新の際には、利用状況や必要な規模を考慮し、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう努力していきます。</li> </ul>
	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検・診断等により施設の危険性が認められた場合、速やかに修繕・改修等を行い、安全確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。</li> </ul>
	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況や防災拠点・福祉避難所としての機能など必要に応じて改修等を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。</li> </ul>
	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の長寿命化に向けて、修繕がより効果的となる時期や方法について検討し、計画的に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 劣化調査等を行い、修繕工事の実施時期や方法について検討し、施設の長寿命化を図っていきます。</li> </ul>
	統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もがアクセスしやすいことが重要な施設でもあるため、複合化等による統廃合を検討する際には、地理的な条件を考慮し、交通政策との連携に留意しながら検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「苫小牧市民会館」については、老朽化が進んでおり、現在複合施設として建て替えを検討しています。</li> </ul>

		社会教育系施設	
		図書館 (1施設、4,419m <sup>2</sup> )	博物館等 (3施設、8,504m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保にも努めるとともに、サービス水準の向上にも努めていきます。	博物館等については、点検や修繕を随時行い、利用者の安全を確保するとともに、収蔵する郷土資料等を良好な状態で保管・維持できるよう施設の管理に努めます。
方針	点検・診断等	● 建物及び設備の法定点検・定期点検を実施していくほか、管理者による自主点検を随時行っていきます。	● 建物の法定点検を定期的実施するとともに、管理者の日常的なモニタリングを行い、修繕等を含む長寿命化対策に努めます。
	維持管理	● 点検・診断等の履歴を蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に反映していきます。	● 博物館の中には、郷土資料として重要な資料も含むため、適切な保存に努める必要があることから、学識経験者等の指導助言を仰ぎながら維持管理を進めていきます。
	安全確保	● 点検等により事故が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講じます。	● 法定点検等により、来館者等に危険が及ぶと判断されるなど、管理上の問題が生じた場合は、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。
	耐震化	● 新耐震基準の施設であるため、耐震化の実施は不要ですが、指定管理者による自主点検を随時実施し、必要に応じ修繕を図っていきます。	● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。
	長寿命化	● 開館から28年を迎え、今後は施設設備の老朽化による修繕が必要となるため、定期的な点検と、点検結果に基づく維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。	● 日々の施設の点検等によって劣化等の拡大を未然に防ぐ予防保全を行い、各施設の長寿命化を行います。
	統廃合の推進	● 「中央図書館」以外でも、公民館やコミュニティセンター等で図書機能を併設する施設があり、利用状況や市民ニーズを踏まえ、適正配置を検討します。	● 耐久年数や利用状況、社会情勢の変化を踏まえ、統合等を検討していきます。

		スポーツ・レクリエーション系施設	
		スポーツ施設 (21施設、49,416m <sup>2</sup> )	レクリエーション・観光施設 (2施設、462m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		スポーツ施設は、市民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適正な量を維持していきます。	老朽化が進んでいるレクリエーション・観光施設については、利用者の安全を確保するため、計画的な修繕に努めるとともに、管理運営に万全の体制を図ります。
方針	点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検・診断等の履歴を蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む長寿命化対策に活用していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的な点検や設備点検を実施するとともに、管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を行っていきます。</li> </ul>
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 蓄積した点検及び調査結果に基づき、施設の利用状況等を考慮した上で中長期的な計画を作成し、維持修繕や大規模改修等を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 蓄積した点検結果を基に、利用状況を踏まえ、維持管理・修繕等を行っていきます。</li> </ul>
	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理者との連携を強化し、利用者に支障を来す状態であると判断した場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検等により利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。</li> </ul>
	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。</li> </ul>
	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「総合体育館」は築 40 年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでいますが、多くの市民が利用するため、今後は、耐震改修も含め部分的な大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防保全的な維持管理及び改修を行うとともに、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施します。</li> </ul>
	統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理者制度の導入等によりコストの抑制に努めているものの、一定のコストがかかっているため、利用状況に応じた見直しを検討していきます。</li> <li>● 特に、利用者数の少ない施設や利用者が限定される施設、利用者とのコストのバランスがとれていない施設等は優先的に見直しを進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者数等の状況を踏まえ、施設の在り方を検討していきます。</li> </ul>

		産業系施設 (5 施設、4,825m <sup>2</sup> )	学校教育系施設	
			学校 (39 施設、248,322m <sup>2</sup> )	その他教育施設 (3 施設、7,646m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		「労働福祉センター」等の産業系施設は、より多くの市民が利用しやすいサービス提供や施設運営の在り方を含め、複合施設としての効率的な管理運営の方法を検討していきます。	「苫小牧市小・中学校施設整備計画」に基づき、安全・安心な教育環境の確保のため、引き続き長寿命化の取組を進めていきます。	老朽化の著しい第2学校給食共同調理場については、適切な維持管理に努めながら、更新の検討を進めていきます。
方針	点検・診断等	● 建物の法定点検を定期的実施するとともに、管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕を含む老朽化対策等を進めていきます。	● 建物の法定検査を含む点検・検査を継続して実施するとともに、管理者が日常の自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕・改修を含む長寿命化対策に反映していきます。	● 管理者の自主点検を随時行い、その点検結果を蓄積して、維持管理及び修繕、修繕等の長寿命化対策に反映していきます。
	維持管理	● 蓄積した点検結果を基に、指定管理者と協議し、利用状況等に基づき、計画的に維持管理、修繕等を含む老朽化対策等を進めていきます。	● 建築基準法に基づく法定検査等の点検結果や、学校からの施設要望を基に、使用状況を学校関係者と確認及び協議し、維持管理及び修繕、改修等の長寿命化対策に反映していきます。	● 蓄積した点検結果を基に、維持管理及び修繕、改修等の長寿命化対策を図っていきます。
	安全確保	● 点検等により利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じ、安全確保に努めます。	● 児童・生徒を含む学校利用関係者の安全確保のため、効果的かつ効果的な措置を講じていきます。	● 点検等により施設関係者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じ、安全確保に努めます。
	耐震化	● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。	● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、改修等の検討を行っていきます。	● 「第2学校給食共同調理場」は、旧耐震基準の施設ですが耐震改修ではなく更新の検討を進めます。
	長寿命化	● 計画的な改修の推進により施設の長寿命化を図っていくほか、日常点検等を基に、修繕工事がより効果的となる時期や方法について検討し、計画的かつ確実に実施することにより、長寿命化を図っていきます。	● 中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減や改修等に伴う予算の平準化を図るため、長寿命化による整備についても、建築物等の使用状況及び築年数を勘案し、実施を検討していきます。	● 点検・診断結果を基に、維持管理・修繕等を行い、施設の長寿命化を図っていきます。
	統廃合の推進	● 各施設の機能を精査し、複合化等を検討していきます。	● 苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針に基づき、通学区域や通学距離を勘案し、学校規模の適正化を図っていきます。	● 老朽化の著しい「第2学校給食共同調理場」については、移転改築による更新の検討を進めます。

		子育て支援施設	
		幼稚園・保育園・こども園 (5施設、3,056m <sup>2</sup> )	幼児・児童施設 (12施設、4,953m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		「苫小牧市新保育所整備計画」に基づき、統廃合・民間移譲を進め、待機児童等の状況を踏まえたサービス供給量の見直しを行っていくほか、乳幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視していきます。	各地域における子育て支援の拠点施設として適切な維持管理を進め、より良いサービスを提供できる施設としていきます。
方針	点検・診断等	● 施設設備等の法定点検や管理者による自主点検を実施し、その点検結果等から、施設の改修・更新及び維持管理に反映していきます。	● 建物の法定点検や検査等を定期的実施するとともに、管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を含む老朽化対策に反映していきます。
	維持管理	● 予防保全型の維持管理に努め、経費の縮減と平準化を目指していきます。 ● 建て替えに当たっては、民間活力の活用も検討していきます。	● 蓄積した点検結果を基に、適切な維持管理を図っていきます。
	安全確保	● 点検等により、児童等の安全・安心が確保されないと判断される緊急かつ高度な危険性に対しては、安全な保育環境の維持の観点から、必要な措置を講じます。	● 点検等により職員や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じ、安全確保に努めます。
	耐震化	● 廃園予定の施設を除き、建て替えにあたっては「苫小牧市新保育所整備計画」に基づき、進めていきます。	● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の利用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。
	長寿命化	● 「苫小牧市新保育所整備計画」に基づき、統合・民間移譲・建て替えを行います。	● 経過年数の古いものから、施設の利用状況等を踏まえ、更新時期を検討していくほか、各施設の点検の結果や安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施します。
	統廃合の推進	● 平成27年6月に策定した「苫小牧市新保育所整備計画」に基づき、施設の統廃合を進めていきます。	● 「大成児童センター」は、「旧大成児童センター」と「西弥生児童館」を統合し建て替え、「西弥生児童館」は解体、「旧大成児童センター」は廃止としています。

		保健・福祉施設		
		高齢福祉施設 (1施設、1,786m <sup>2</sup> )	障害福祉施設 (6施設、4,490m <sup>2</sup> )	その他社会保険施設 (58施設、26,550m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえ、市としてのサービス提供の在り方を検討していきます。	障害福祉施設については、計画的な改修の推進により施設の長寿命化を図りながら、市民の利便性の向上を念頭に、サービス機能の拡充を図っていきます。	福祉会館など、その他社会保険施設は、継続的に維持・管理を行っていきます。福祉会館以外の施設については、必要に応じて維持管理・修繕や長寿命化を推進します。
方針	点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物及び建築設備の法定点検・検査等を定期的実施しながら、市民の方に安全に利用してもらえよう、必要な維持管理・修繕等を行い、老朽化対策に反映していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の法定点検のほか、管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を含む老朽化対策に反映していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検結果を基に、維持管理や修繕等の長寿命化対策に活かしていきます。</li> <li>● 日々の点検や維持管理を、市民協働の観点も踏まえて今後の方法を検討していきます。</li> </ul>
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的な点検や検査結果を基に、利用者からの意見を参考にしながら、老朽化対策に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 蓄積した点検結果を基に、利用状況を踏まえた上で、中長期的な計画等により、維持管理・修繕等を含む老朽化対策を講じていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活館、苫小牧市民活動センターは、中長期的な視点から、維持管理・修繕等を含む老朽化対策を進めていきます。</li> <li>● 健康支援センターについては、複合施設「教育・福祉センター」として施設全体の老朽化対策を検討していきます。</li> <li>● 福祉会館は、地域ニーズに応じた地域による維持・管理を継続的に行っていきます。</li> </ul>
	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検等により緊急的な修理が必要と判断された場合には、速やかに適切な措置を講じるなど、安全確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検等により被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講じるなど安全確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検・診断等により施設の危険性が認められた場合、速やかに修繕・改修等を行い、安全確保に努めます。</li> </ul>
	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新耐震基準の施設であるため、耐震化の実施は不要ですが、管理者による自主点検を随時実施し、必要に応じ修繕を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。</li> </ul>
	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大きな修繕を必要とする前に予防保全型維持管理による修繕等を重ね、長寿命化を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大きな修繕を必要とする前に予防保全型維持管理による修繕等を重ね、長寿命化を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の長寿命化に向けて、修繕がより効果的となる時期や方法について検討し、計画的に実施していきます。</li> </ul>
	統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市における高齢者の健康づくりに向けた取組を担う唯一の公共施設です。</li> <li>● 今後も社会の変化や市民ニーズに合わせた適正な施設の規模と配置を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「心身障害者福祉センター」は、旧道立病院を改築し移転、デイサービス施設の設置、福祉避難所など機能拡充や診療所を併設した複合施設となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設更新の際には、地域ごとに配置されている集会施設等との複合化を検討します。</li> <li>● 誰もがアクセスしやすいことが重要な施設でもあるため、複合化等による統廃合を検討する際には、地理的な条件を考慮し、交通政策との連携に留意しながら検討します。</li> </ul>

		行政系施設		
		庁舎 (4 施設、27,972m <sup>2</sup> )	消防施設 (9 施設、11,367m <sup>2</sup> )	その他行政系施設 (4 施設、526m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		庁舎は、防災時の拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視していくほか、建て替え時には、市民が利用しやすい環境整備に向けて検討を行います。	消防能力を維持していく観点から、老朽化した施設の更新を進めていきます。	その他行政系施設については、都市機能を補完する重要な役割を担うため、適切な維持管理を進めるほか、その他施設との複合化を含め、効率的かつ効果的な維持管理を検討していきます。
方針	点検・診断等	● 施設の設備等の保守管理、点検、法定検査、維持管理等を包括的に発注することで、民間のノウハウを活用し、保守管理業務の質の向上・事務量の低減・コスト削減を推進していきます。	● 定期的に点検・診断等を行うとともに、管理者による自主点検を行い、維持管理・修繕等を含む老朽化対策を進めていきます。	● 管理者により定期的な自主点検を行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を含む老朽化対策等に反映していきます。
	維持管理	● 使用状況等に基づき、維持管理や修繕等の老朽化対策等を計画的に進めていきます。	● 消防施設は市民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しながら、定期点検等の実施による予防保全型の維持管理を推進します。	● 点検・診断結果を踏まえ、維持管理・修繕等を含む老朽化対策等に反映していきます。
	安全確保	● 点検等により利用者、第三者や職員に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を行い、安全確保に努めます。	● 災害時に機能することが求められる施設であることから、点検等で早急な対応が必要である場合には、緊急修繕等を実施します。	● 点検等により関係者や利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じ、安全確保に努めます。
	耐震化	● 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、必要に応じて改修等を行っていきます。	● 耐震化を図っていますが、築年数が経過している施設もあることから、耐震改修ではなく、更新の計画を検討していきます。	● 老朽化により危険と判断された場合は、必要な措置を講じていきます。
	長寿命化	● 庁舎については、今後も行政サービスの拠点として活用されるほか、防災時の拠点となることを踏まえ、計画的な点検及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。	● 施設の長寿命化に向けては、定期点検の結果を踏まえて、修繕工事がより効果的となる時期や方法について検討し、それに基づいて確実に修繕します。	● 予防保全的な維持管理及び改修を行うとともに、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施します。
	統廃合の推進	● 庁舎は築 30 年を経過しており、今後の建替計画を含めた改修の計画を検討する際には、他目的の公共施設との複合化や施設の利用も視野に入れた検討を進めます。	● 出張所を含む消防施設は、それぞれ管轄区域が設定されています。老朽化の進む「消防署日新出張所」については、建て替えによる更新を行います。	● 他施設との複合化を踏まえ、効率的な管理運営方法を検討していきます。

		公営住宅 (278 施設、482,706m <sup>2</sup> )	公園 (20 施設、7,486m <sup>2</sup> )	供給処理施設 (18 施設、30,803m <sup>2</sup> )
<b>基本的な考え方</b>		「苫小牧市営住宅長寿命化計画」に基づき整備を図っていくほか、今後の人口減少等を踏まえ、管理戸数の適正化に努めます。	利用者の安全性確保や利便性向上のため、適切な維持管理を行います。	安定的かつ最適な処理を図るため、施設の予防保全と計画的な改修の推進により、適切な維持管理に努めます。
<b>方針</b>	<b>点検・診断等</b>	● 施設の点検・診断等を定期的を実施するとともに、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を実施します。	● 施設の点検・診断等を定期的を実施するとともに、随時、管理者による点検も行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を実施します。	● 施設の法定点検・検査等を定期的を実施するほか、委託業務の中で受託者による基本性能を維持するための点検・整備を行い、適正な維持管理に努めます。
	<b>維持管理</b>	● 点検結果を踏まえ、維持管理や修繕等の老朽化対策を計画的に進めていきます。	● 蓄積した点検結果を基に、指定管理者等とも協議し、長寿命化計画等に基づき、維持管理・修繕・更新等を実施します。	● 予防保全により、施設・設備の性能を一定レベルに保ちながら、トータルコストの縮減・平準化を目指します。
	<b>安全確保</b>	● 適切な時期に定期点検を実施することで、建物の老朽化や劣化による事故や故障等を未然に防ぎ、安全を確保します。 ● 緊急的な修繕は、迅速に実施します。	● 点検等により施設利用者や第三者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じていきます。	● 点検・診断等により、施設・設備に異常が認められた場合、速やかに修繕等を行い、安全確保に努めます。
	<b>耐震化</b>	● 用途廃止予定の施設を除き、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、改修等の検討を行っていきます。	● 新耐震基準の施設であるため、耐震化の実施は不要ですが、指定管理者による自主点検を随時実施し、必要に応じ修繕を図っていきます。	● 供給処理施設のうち半数は旧耐震基準の施設であるため「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、施設の使用状況など必要に応じて改修等を行っていきます。
	<b>長寿命化</b>	● 計画的な点検及び修繕、また耐久性の向上等を図る改善を実施し、市営住宅の長寿命化を図っていきます。	● 予防保全的な維持管理及び改修を行うため、長寿命化計画等に基づき、施設の更新時期を分散するなどの長寿命化対策を実施していきます。	● 予防保全型の維持管理を行い、長期にわたる適正な運転の維持を目指すとともに、計画的な延命化対策等の実施により、施設の長寿命化を図ります。
	<b>統廃合の推進</b>	● 今後の人口減少、入居者や建物の状況等を踏まえ、管理戸数の適正化について検討していきます。	● 観光振興に関する計画での位置づけや利用者数等の状況を踏まえ、必要なサービスを精査し、その施設の必要性を検討した上で適正な配置を検討していきます。	● 「糸井清掃センター」については、築 40 年以上経過し、施設・設備とも老朽化が進んでおり、「沼ノ端クリーンセンター」の改良工事による安定稼働と焼却量により、休廃炉の判断を行います。 ● 「苫小牧市資源化センター」は、民営化に移行し、既存施設の用途変更等について検討します。

		その他 (48 施設、49,994m <sup>2</sup> )	病院施設 (1 施設、28,604m <sup>2</sup> )
基本的な考え方		利用状況を踏まえながら、施設の在り方について検討していきます。	地域医療の拠点施設であり、計画的な点検・診断やメンテナンスの推進により、施設の長寿命化を図り、施設を維持していきます。
方針	点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の法定点検を定期的実施するとともに、管理者による自主点検を随時行い、修繕等を含む老朽化対策に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も、建築設備の法定点検・検査等を定期的実施し、市民の利便性に配慮し、必要な維持管理や修繕等を行い、長寿命化対策に反映していきます。</li> </ul>
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 蓄積した点検結果等を基に、維持管理・修繕等の対策を進めていきます。</li> <li>● 公設地方卸売市場については、指定管理者制度の導入や民間委託も視野に検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的な点検や検査結果を基に、長寿命化対策に努めていきます。</li> </ul>
	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 診断・点検等により、重大な危険性が認められた場合には、緊急的な修繕の実施を進めるが、対応に遅滞が生じる場合には、一時的な利用の休止等により、安全の確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あらゆる年代の市民が利用するため、衛生面や安全面への配慮が特に必要な施設であり、施設内外において、点検等により緊急的な修理が必要と判断された場合、速やかに適切な措置を講じ、安全確保に努めます。</li> </ul>
	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途廃止予定の施設を除き、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、改修等の検討を行っていきます。</li> <li>● 耐震化にかかる経費が多額で、施工を進める上で困難な場合、既存の建物の中で代替施設による対応も視野に入れ検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新耐震基準の施設であるため、耐震化の実施は不要ですが、大災害時においても開設することから、今後も安全確保に配慮していきます。</li> </ul>
	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 築年数 30 年以上を経過している施設については、安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の法定点検・検査を定期的に行い、点検結果を基に、大きな修繕が必要となる前に予防保全型の修繕等を重ね、長寿命化を図っていきます。</li> </ul>
	統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員住宅を含め、利用されていない老朽化した施設は解体し、土地等の売却を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市直営の唯一の病院施設であり、市民や周辺地域のための救急医療の役割を担っていることから、他の施設との統合や廃止は難しい施設です。</li> <li>● 今後も市民のニーズに合わせ、好ましい運営の方法を検討していきます。</li> </ul>

## 4.2 インフラ系施設

		道路	橋梁	道路付属物
基本的な考え方		<p>既存道路は、多額の更新費用が見込まれるため、利用状況や他路線の配置等も踏まえて維持・修繕を検討。また、新たな道路建設は、土地利用や交通状況を含め必要性を吟味した上で、周辺路線の配置状況等を踏まえ、整備を検討していきます。</p>	<p>今後も橋梁建設は必要性を吟味したうえで検討していくほか、既存の橋梁については、「苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、利用状況等も踏まえて維持・修繕・耐震化や今後の方針を示していきます</p>	<p>「苫小牧市管内道路付属物点検・修繕計画書」や「苫小牧市管内横断歩道橋長寿命化修繕計画」等に基づき、利用状況なども踏まえて維持・修繕や今後の方針を示していきます。</p>
方針	点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路施設のパトロールの実施など、日常点検の強化を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「苫小牧市管内道路付属物点検・修繕計画書」等に基づき、適正な点検を実施します。</li> </ul>
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 維持費が多くかかる区間については、利用状況や他路線の配置等も踏まえて維持・修繕や今後の方針を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕・更新を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「苫小牧市管内道路付属物点検・修繕計画書」等に基づく計画的な修繕を実施します。</li> </ul>
	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めるとともに、点検・診断等により道路利用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施し安全を確保します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めるとともに、点検・診断等により道路利用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施し安全を確保します。</li> </ul>
	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震や津波による地域の孤立を防ぎ、必要な機能を適正に確保するため、橋梁等の関連施設と併せ、更なる耐震化を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震や津波による地域の孤立を防ぎ、必要な機能を適正に確保するため、緊急な対応を必要とする重要度の高い橋梁の耐震化を優先して実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 損傷が著しい横断歩道橋については、補修に併せて耐震化を実施します。</li> </ul>
	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的な修繕・更新を実施するほか、適切な管理手法と維持コストの適正化を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、「苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕・更新を行い、施設の長寿命化を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「苫小牧市管内道路付属物点検・修繕計画書」等に基づく計画的な修繕・更新を行い、施設の長寿命化を図っていきます。</li> </ul>
	統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討します。</li> </ul>

		上水道	下水道	公園
<b>基本的な考え方</b>		上水道は市民生活に直結する重要なインフラ施設であるため、「苫小牧市水道ビジョン」に基づき、効率的かつ効果的な管理運営を行っていきます。	計画的な点検・調査及び修繕・改築更新を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減に努めます。	利用者の安全性確保や利便性向上のため、適切な維持管理を行うとともに、「事後保全型管理」と「予防保全型管理」とに分類し、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化に取り組んでいきます。
<b>方針</b>	<b>点検・診断等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上水道施設の健全性を保つために、定期的な点検を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道事業計画等に基づき、適正な点検・調査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検・診断等を定期的実施するとともに、随時、管理者による点検も行い、それらの点検結果を蓄積し、修繕等を実施します。</li> </ul>
	<b>維持管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検結果を踏まえ、安定給水に支障がないよう適正な維持管理を実施するほか、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的な点検・調査結果を踏まえ、機能停止がないよう適正な維持管理を実施するほか、新規整備、維持管理、改築更新を一体的に捉え、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化対策によりライフサイクルコストの縮減が可能な施設は「予防保全型管理」、ライフサイクルコストの縮減が見込めないものは「事後保全型管理」により、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施、トータルコストの平準化に努めていきます。</li> <li>● 日常的な管理が行き届きづらい公園の維持管理については、市民等との協働によるサービス維持を検討していきます。</li> </ul>
	<b>安全確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコスト縮減を目指して予防保全型の点検を行い、安全確保に努めていきます。</li> <li>● 点検等により危険性が高いと判断されたものについては、緊急的な修繕など必要な措置を講じます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検等により、公園利用者に被害が発生すると判断されたものについては、緊急的な修繕など必要な措置を講じます。</li> </ul>
	<b>耐震化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震時においても安定的な給水を確保するため、「水道施設耐震化計画」等に基づき、上水道施設の耐震化を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震発生時における下水道機能を確保するため、重要度の高い施設の耐震化を優先に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震性は備えており、今後、新たな耐震基準が定められた際には、耐震性の判断を行います。</li> </ul>
	<b>長寿命化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化計画に相当する老朽管更新計画等により、適正な更新や維持管理を実施し、施設の健全性を維持していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機能停止がないよう適正な維持管理を実施するほか、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「苫小牧市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の更新時期を分散するなどの長寿命化対策を実施していきます。</li> </ul>
	<b>統廃合の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配水量に応じた施設規模の縮小や適正化を図り、水質の安全性や水道水の安定供給に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道事業計画に基づき、適正な施設整備を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市公園整備率は「苫小牧市緑の基本計画」の目標に達しているため、今後は、既存施設を有効活用することに重点を置いていきます。</li> </ul>

## 5 総合管理計画の推進に向けて

### 5.1 計画の進行管理

#### (1) 進行管理の考え方

本計画の進行管理に当たっては、本市の将来都市像を実現するための「苫小牧市総合計画」と連動することが重要となります。そのため、本計画は、「苫小牧市総合計画」の改訂に併せ見直しを行うことを基本とします。ただし、社会情勢や市民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行います。なお、本計画の見直し時には、市民や議会との情報共有を図ります。

#### (2) 個別施設計画の推進

公共施設（建築系施設）・インフラ系施設は、その類型ごとに劣化状況や更新・維持保全に関する対応方法が異なることから、当面は、施設類型ごとの“個別施設計画”の推進を図ります。

“個別施設計画”を推進する中で、PDCA サイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設（建築系施設）・インフラ系施設全般のマネジメントに関する進行管理手法の具体化を進めます。

### 5.2 推進体制

公共施設（建築系施設）・インフラ系施設の一体的なマネジメントに向けて本計画を推進するため、横断的に公共施設（建築系施設）・インフラ系施設に関する情報共有をすること、さらには再編の在り方を検討することを目的とした体制を構築していきます。また、都市経営の観点から、経営資源の3要素である“ヒト・モノ・カネ”をどのように有効活用していくかを総合的に検討していくことが重要であるため、それらの方針決定を担う関連部門との連携強化を図ります。

### 5.3 市民参画

本計画の策定に向けては、方針検討の参考とするため、公共施設等の利用状況などに関する市民アンケートを実施しています。

今後、本計画に基づき、公共施設（建築系施設）・インフラ系施設の再編等を進めることとなりますが、市民と厳しい財政状況の認識等の情報共有を図るとともに、ワークショップ等の手法を用いながら、方向性の協議・調整を行うなど、市民と市が一体となった取組を進めます。

また、公共施設（建築系施設）・インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等に関わる事業実施主体としての市民や事業者等の参加を促進します

苫小牧市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 1 月

苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課

〒053-8722 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

直通電話 0144 (32) 6229

ファックス 0144 (34) 7111

mail : [kokyopt@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kokyopt@city.tomakomai.hokkaido.jp)